直接面会について

標記の通り、令和４年 11 月１日（火）より直接面会を開始させて頂くこととなりました。東京都内の感染者が増加していることが確認されておりますので、ご来園いただく皆様へも感染対策の徹底についてご協力をお願い申し上げます。面会に関する詳細は以下の通りでございますので、皆様ご周知置きくださいませ。

記

Ⅰ.面会時間について：時間帯は 24 時間、1 度の面会あたり 15 分程度にて面会が可能です。尚、15 分間を当園では測りませんので、各自管理をお願い致します。正面玄関の施錠を行うため、20 時～翌日 8 時 45 分迄の面会におかれましては事前にお電話を頂くようにお願い申し上げます。

Ⅱ.面会場所について：原則としてお客様のお部屋内のみとなります。正面玄関からお入り頂き、園内を通ってお部屋へお向かいくださいませ。

Ⅲ.面会者の人数制限について：1 度に面会をして頂ける方は 2 名迄とさせて頂きます。2 名を超える場合においては、各自入れ替えの上お入りくださいますようお願い申し上げます。

Ⅳ.面会の予約について：不要でございます。お時間に余裕のある時にご自由に来園くださいませ。尚、面会の頻度については（1 回/日）までとさせて頂きますが、日数を空ける等の制限はございません。

Ⅴ.面会の方法について：正面玄関にて検温を行って頂き、面会受付票へご来園者の情報を記載の上、事務担当者へお声かけくださいませ。またその際には新型コロナウイルスワクチンの接種証明書を確認させていただきますので、必ずご持参くださいますようお願い申し上げます。（後述の通り）園内に入られましたら、お客様の該当フロアにいる職員へ面会受付票をお渡しの上、ご面会くださいませ。尚、面会受付票についてはご来園される方 1 名毎に記載して頂くようお願い申し上げます。

次頁あり

Ⅵ.面会時の留意点について：

1. マスクの着用は必須でございます。またコロナワクチンの接種証明書（最終接種日から６カ月以内のもの）を必ず確認させて頂きますのでお忘れのないようにお気をつけくださいませ。尚、確認できない場合におきましては園内に入っていただくことをご遠慮させて頂きます。
2. 面会中については入口の扉を閉め、窓を開けて換気を徹底して頂きますようお願い申し上げます。室温についてはお部屋のエアコンにてご調整ください。
3. 面会中、マスクは外すことは禁止とさせて頂きます。小さなお子様等、マスクを長時間着用できない方におかれましては、大変恐れ入りますが面会はご遠慮させて頂きます。
4. 面会中の飲食はご遠慮ください。差し入れにつきましては、ユニット職員へお渡し頂くようお願い申し上げます。
5. 風邪症状や発熱、体調になにか違和感がある方は面会を控えて頂きますようお願い申し上げます。また、集団で会食をされた方におかれましては５日～1 週間程度面会までお時間を空けて頂きますようご協力の程お願い申し上げます。
6. 来園時においては、手洗い、うがい、アルコール消毒を行っていただき、感染対策の徹底についてご協力をお願い申し上げます。

7.その他、なにか気になることがございましたら事前にご相談くださいませ。

Ⅶ.面会の中止について：園内においてお客様、職員から新型コロナウイルス感染症の疑いが確認された場合においては感染対策上、面会は即時中止とさせて頂きます。全体としては当園のホームページへ掲載を行うことでご案内を差し上げますが、掲載までには時間がかかりますことを事前にご容赦くださいませ。尚、御来園いただいた際に直ぐに把握して頂けるよう、正面玄関入口付近に立て看板を設置させていただきます。御来園の際には確認をお願い申し上げます。

Ⅷ.面会の再開について：面会再開時においても当園のホームページへ随時掲載を致します。尚、当園の再開基準と致しましては以下の通りと決定しております。

1. 園内において陽性者が確認された場合
   →治療や観察期間終了後に八王子市保健所への連絡相談の上、収束宣言を受けたとき
2. PCR 検査を実施し、結果が陰性であった場合
   →陰性確認後、同一症状が改善されたとき。及び別の診断が確定したとき
3. 東京都において緊急事態宣言、まん延防止重点措置が発令された場合
   →宣言の解除に伴い再開
4. 濃厚接触者が確認された場合
   →観察期間終了に伴い再開

次項あり

IX.その他：

1. 原則として当園から面会の中止や再開に関する電話連絡は行いませんので、予めご了承ください。ご案内につきましては当園ホームページへ掲載を致しますが、事情により確認ができない方におかれましてはメールや電話にて当園へお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。
2. 園内のイベントにおいて、関係者の皆様にご参加頂く内容や方法については現在継続して検討中でございますので、今しばらくお待ちくださいませ。
3. 面会が中止となっている期間につきましては、園内の感染状況を１日でも早く収束に向かわせることに全力を注ぎますので、WEB や窓越し面会も全て中止とさせて頂きます。(緊急事態宣言等の発令期間における面会中止は除きます)
4. 前述の通り、面会方法が変更になった場合におきましても個別のご連絡は原則致しません。面会日には必ず当園ホームページをご確認の上、ご来園くださいませ。

最後になりますが、ご案内の通り我々としても面会制限の緩和についてはリスクを抱えながらの判断でございます。東京都内、及び全国的にも現段階で特別養護老人ホームが制限を緩和することは珍しいことであると思っておりますので、職員はもちろんのこと、関係者の皆様におかれましても感染対策をして頂くことがとても大事なことになります。１日でも多く面会日を継続していければと思っておりますので、共にご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上